

- 助成の趣旨 近年、「ナチュラルヒストリー」の研究に対する助成も漸く活発になりつつありますが、その研究は多岐にわたっており、助成は必ずしも十分とはいえません。
当財団は、このような状況を考慮し、ナチュラルヒストリーの研究を行っている研究者または研究グループに助成を行うことによって、ナチュラルヒストリーに関する研究の益々の発展に寄与しようとするものであります。
特に他の機関から助成されにくい研究者を優先します。
- 応募資格 日本に居住し、ナチュラルヒストリーの研究を行っている個人、またはグループ。
- 対象 ナチュラルヒストリーを、動物・非動物(地学・植物)の二分野に分け、このいずれかに対して助成します。今年度は**非動物分野**に対して、研究に必要な資金を助成します。
資格は全国の大学、研究施設に勤務するか、または日本国内に居住する研究者とします。
- 助成金 本年度は1件あたり、30～100万円（研究期間1年）とします。
- 応募方法 応募者は、所定の申請書（コピー可）に記入の上、平成21年9月1日（火）までに（当日消印有効）下記宛送付して下さい。
尚、申請書用紙はウェブサイトからダウンロードできます。
【財団ウェブサイト】 <http://fujiwara-nh.or.jp/>
（財）藤原ナチュラルヒストリー振興財団 理事長 奥野善彦
〒153-0051 東京都目黒区上目黒1丁目26番6号
TEL 03(3713)5635 FAX 03(3711)6999
- 選考方法 当財団選考委員会で審査を行ない、理事会において助成者を決定し、平成22年2月初旬までに本人に通知します。
- 助成金受領者の義務 1. 当財団の助成にかかわる研究について、平成23年3月までに報告書(400字詰原稿用紙3枚以内)を提出すること。
2. 助成金の使用明細(会計報告)を平成23年3月までに提出すること。
3. 研究成果を公表する場合は、論文に当財団の助成を受けた旨を付記し(財団英文名はFujiwara Natural History Foundation)、印刷物を一部提出すること。

財団法人 藤原ナチュラルヒストリー振興財団 理事長 奥野善彦 殿 受付NO. ()

財団法人 藤原ナチュラルヒストリー振興財団 第18回学術研究助成申請書 [植物学・地学]

【植物学・地学】 いずれかに丸を付けて下さい。

1. 申請者

| | | | |
|----------|---------|-------|---|
| 氏名 | 年齢(才) ㊦ | 電話() | — |
| 住所 〒 | | | |
| 所属機関名・職名 | | | |
| 所在地(〒) | | 電話() | — |

2. 研究組織(グループ研究の場合のみ)

| | 所属機関 | 職名 | 氏名 | 年齢 | 研究分担事項 |
|-------|------|----|----|----|--------|
| 共同研究者 | | | | | |

3. 研究課題

| |
|--|
| |
|--|

4. 研究の目的及び特色

| |
|--|
| |
|--|

5. 研究内容及び研究計画

| |
|--|
| |
|--|

氏名 _____

6. 助成を必要とする理由

| |
|--|
| |
|--|

7. 研究期間及び助成金申請額

| | | |
|----------------------------------|----------|----|
| (期 間) 平成22年4月1日より平成23年3月31日まで1年間 | (助成金申請額) | 千円 |
|----------------------------------|----------|----|

8. 助成金の使途予定

| 項 目 | 金 額 (千円) | 内 容 の 具 体 的 な 説 明 |
|---|----------|-------------------|
| 旅 費 ・ 謝 金 ・ 備 品 ・ 消 耗 品 ・ そ の 他 | | |

9. 主な研究業績 (代表的研究論文、または著書)

| |
|--|
| |
|--|

10. 過去3年間に於て他の機関より申請者並びに共同研究者を含め助成があった場合、下欄に記載して下さい

| 年度 | 助 成 機 関 名 | 研 究 課 題 | 代 表 者 名 | 金 額 (千円) |
|----|-----------|---------|---------|----------|
| | | | | |

*提出期限平成21年9月1日(火)(当日消印有効)

*8. の旅費の項目には学会参加費用等は認められません。なお、旅費は安い方法で算出して下さい。

*お送りいただきました書類は、お返し致しませんのでご了承下さい。

*本申請書以外の資料等の添付は認めません。

*申請書様式等はPDF形式のファイルで本来のレイアウトを確認して下さい。ページオーバーは認められませんのでレイアウトを崩さないよう注意して下さい。